

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例 よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道基本料金負担軽減対策事業	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対し水道料金の基本料金を減額することで、市民等の経済的負担の軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、基本料金の減免に係る費用 ③基本料金減額相当分(R7.8月、9月検針分82,000千円)＋事務費(水道料金システム改修委託料990千円)＝82,990千円 ・検針分(1カ月分) 口径13mm、950円、27,783件＝26,393,850円 口径20mm、980円、11,310件＝11,083,800円 口径25mm、1,650円、549件＝905,850円 口径40mm、5,010円、293件＝1,467,930円 口径50mm、9,980円、140件＝1,397,200円 口径75mm、20,830円、47件＝979,010円 口径100mm、61,900円、7件＝433,300円 口径100mm超、242,140円、1件＝242,140円 計42,903,080円≒42,903千円 官公署等(減免しない需要家約330件)1,750千円 1か月概算額: 42,903千円-1,750千円≒41,000千円 2か月分: 41,000千円×2か月＝82,000千円 ・事務費 水道料金システム改修委託料(990千円) ④水道供給区域のうち、柏崎市内全ての給水契約者 ※官公署(国、県、市(指定管理施設含む)等)の公共の施設は除く。	R7.6	R8.3
2	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費(給食材料費高騰支援)	①物価高騰等の影響を受け増加した給食材料費の一部を負担し、市内小・中学校の児童・生徒の保護者の負担軽減を図る。 ②賄材料費 ③【小学校】15円/食×200回×3,106人＝9,318千円 【中学校】15円/食×200回×1,687人＝5,061千円 一般財源 2,685千円 ④市内小・中学校の児童・生徒(保護者) ※教職員は対象外	R7.4	R8.3